

質 問 回 答 書

令和 7 年 4 月 2 1 日

下記の入札に関する質問に回答します。

業務名 飯塚地区消防組合、直方・鞍手広域市町村
圏事務組合共同指令システム整備事業委託

飯塚地区消防本部総務課
総務課長 佐 藤 康 道 印

	質 問 事 項	回 答
1	本業務は高機能指令センターと消防救急デジタル無線設備との全更新かつ共同運用化を単年度で行うということから非常に過密なスケジュールとなることを想定しております。弊社想定スケジュールを順守して業務を遂行するためには、提出書類を短期間で速やかにご確認頂く等消防様にもご協力頂く必要が生じると考えておりますが、可能な限りご協力頂ける認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
2	弊社想定スケジュールでは、新システムでの119受付の開始は3月中旬ごろを想定しております。本事業の契約後に本時期以外となる場合は、構築期間が確保できないため工期延長を含め協議させていただけるとの認識でよろしいでしょうか。 固定119の切替日と携帯119及びIP119の切替日は同日または連続した日程で想定しております。 (離れた日程となる場合には新旧システムを併用しての運用となるため消防様のご負担が大きくなる懸念があります。)	システムの切替は3月上旬に計画すること。 外因的要因で切り替えが遅くなる場合は協議による。
3	弊社想定スケジュールでは、119切替前の119事前着信試験については2026年1月中旬～同年2月下旬までに実施することを想定しております。 当該期間以外の試験日では作業期間が確保できません。 本事業の契約後に本時期以外となる場合は、構築期間が確保できないため工期延長を含め協議させていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	外因的要因で遅くなる場合は協議による。
4	新システムでの119受付の開始は最短で2026年3月10日以降を想定しているため、切替後の作業が可能な期間は非常に限られると想定しております。 切替後の数日間は新システムの運用監視期間となるため、切替後の作業については、工期内の残りの作業期間で現実的な範囲/方法に限る等のご配慮を頂ける認識でよろしいでしょうか。 また、新システムへの切替日程確定後に残りの作業期間を踏まえた現実的な対応についての協議に応じて頂ける認識でよろしいでしょうか。	システムの切替は3月上旬に計画すること。 外因的要因で切り替えが遅くなる場合は協議による。

	質 問 事 項	回 答
5	車載工事（AVM・車載型無線機）については作業期間を圧縮して効率的に実施するために、現地調査時に既設配線の調査を行い、流用可能と判断した配線は流用させて頂けないでしょうか。弊社施工の複数案件で実績ある工法であり、車載工事による車両の拘束時間を短縮するという運用メリットもあります。また、当然ながら配線流用に起因した障害が発生した際には配線変更含めた必要な対応を検討し実施します。	調査後の確認協議による。
6	消防本部新設予定の7.5GHz帯0.9mφアンテナですが、現在のリードタイムが12カ月との回答をいただいております。 このため代替案となりますが、三郡山局同様に既設流用とさせていただくか、運用に影響が出ない機器選定でよろしいでしょうか？	無線運用を停止することがないように代替案を提示すること。
7	仕様書（P9）第1章 総則 第1節 共通仕様 第17 移設 「(1) 本署建築設備機器・指令システム以外のサーバー・パソコン・周辺機器等の移設」と記載がありますが、対象装置、移設時期をお示しください。	発注者からの指示によるもの。 移設時期はシステム切替前後に移設する。 また、移設に時間を要するものについては協議を行い、移設時期を検討する。
8	仕様書（P9）第1章 総則 第1節 共通仕様 第17 移設 「2 移設については、業務停滞等の支障が生じないこと。」と記載がありますが、移設前に運用停止期間についてご説明をおこない、発注者のご承諾のうえ移設作業を行う場合は、記載の限りでは無いと考えてよろしいでしょうか。	「業務停滞等の支障」は運用に支障がないものは停止しても良いが、支障が生じるものは仮設及び代替等を検討協議し発注者の了承を得ること。
9	仕様書（P9）第1章 総則 第1節 共通仕様 第17 移設 「(3) 飯塚地区消防本部：防犯カメラレコーダー（片島2階→1階）」と記載がありますが、移設元及び移設先をお示しください。	2階指令課から1階事務室
10	仕様書（P9）第1章 総則 第1節 共通仕様 第17 移設 「4 アスベスト含有建材の有無に関する事前調査を行うこと。」と記載がありますが、建材にアスベストの含有が認められた場合の除去作業は発注者にて実施すると考えてよろしいでしょうか。	法律に基づき事前調査を行い、調査の結果、対処が必要な場合、軽微な対処については本工事内にて処理すること。

	質 問 事 項	回 答
11	仕様書 (P10) 第1章 総則 第2節 システムの基本的事項 第1 消防指令システムの基本事項 「12 非常用受付設備は、119番回線に直接接続可能とし、「呼び返し」「発番号表示」等が可能で、電源設備を不要とし、網給電で動作すること。」と記載がありますが、本構築ではIP119化に対応すると考えており、網給電可能な機能のみ実装することによってよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
12	仕様書 (P13) 第1章 第2節 第4 各設備の基本的事項 1 信頼性の強化 「10 九州電力所有の電柱情報を、導入時に目標物として地図データと結合を行なうこと。データのインストール費用は、受注者の負担とする。九州電力の電柱データ購入時に費用が発生する場合は、本工事にて見込むこと。」について、 ”目標物として地図データと結合”とは、「電柱番号等により地点検索が行え、地図上に検索対象の電柱が判別できるシンボルマークを表示する」機能を有すると解釈してよろしいでしょうか。 また登録範囲は管轄地域を包括する範囲でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
13	仕様書 (P13) 第1章 総則 第2節 システムの基本的事項 第6 その他 「4 運用後の保守体制」に「システムの納入後、仮運用から引き渡し後までの間は保守要員を常駐させるなど、システム運用初期における万全の保守体制を確立すること。」と記載がありますが、不具合発生時に保守担当者が駆け付け対応できる体制を整えることでよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
14	仕様書 (P15) 第1章 第3節 指令センター設備の概要 「(8)プリンタ・カラープリンタ・スキャナ FAX119受信装置 (A3複合機) : 16. FAX119受信装置と兼用」 について、印刷中でのFAX119が受信できない状態を避ける為、FAX119受信装置は緊急通報専用として別装置で選定してもよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
15	仕様書 (P19) 第1章 総則 第3節 指令センター設備の概要 第1 指令センター設備の機器構成 「③ 直方・鞍手広域市町村圏事務組合個別機器」の「13 監視カメラシステム (直鞍消防)」と記載がありますが、監視カメラ3台の配置先 (詳細設置位置) をお示しください。	屋外 (玄関、訓練塔) 2台、屋内 (玄関) 1台に設置。

	質 問 事 項	回 答
16	仕様書 (P24) (4) 署所呼びヘルプ回線 「ア 通報場所が特定できない場合は、共同指令センターの指令台の三者通話機能により、管轄消防本部の119番ヘルプ機能用電話機を呼出することができる。」とありますが、ヘルプ電話を設置する場所は直方鞍手消防本部の1か所で良いでしょうか。	ご認識の通り。
17	仕様書 (P36) 第1章 第4節 第1 指令装置 3 情報処理機能 「g NTTタウンページ（位置情報付き）情報を取り込み、目標物データとして活用すること。本データの購入費用は受注者の負担とする。」について、「名称・カナにより地点検索が行え、地図上に検索対象が判別できるシンボルマークを表示する」機能を有すると解釈してよろしいでしょうか。また登録範囲は管轄地域を包括する範囲でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
18	仕様書 (37) 第1章 第4節 第1 指令装置 3 情報処理機能 「(コ) 世帯主検索 ディスプレイに当該電話局管内の世帯主名を一覧表示でき、世帯主名は読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、世帯主名リストを表示できること。」について、住民基本台帳とのシステム連携の記載は見当たりません、住民基本台帳との連携は無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
19	仕様書 (P46) 第1章 第4節 第1 指令装置 3 情報処理機能 「(カ) 出動車両運用管理装置から受信した「未出動車両通知」を契機に、自動出動指定装置全台へ出動状況の確認の対応を促すことができること。また、当該事案がデータ指令事案の場合、当該署所のデータ指令端末にも出動状況の確認の対応を促すことができること。」について、当該装置（データ指令端末）がないため、「また～」以降の文章は接続可能なインターフェースを有していれば良い、と解釈してよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
20	仕様書 (P56) 第1章 第4節 第1 指令装置 3 情報処理機能 「g 地図を切り替えて路線図（鉄道や高速道路等）を表示し、地図上の駅名や区間を選択することで、自動出動指定装置に災害点として情報を送信することができること。」について、路線検索による地図表示と組み合わせることで、機能を実現することでよろしいでしょうか。	ご認識の通り。

	質 問 事 項	回 答
21	仕様書（P57, 90）第1章 第4節 第1 指令装置 3 情報処理機能 「ヌ 水利指定 （ア）災害点付近の一定範囲の水利を検索し、地図上の水利マークに災害点付近水利情報を表示できること。 （イ）先着隊に災害点から近い水利を自動的に予約ができ、予約情報を表示できること。 （ウ）道路ネットワークデータから幹線道路の判定を行い、道路を跨ぐ水利を予約対象から除外できること。 （エ）予約した水利の水利口径情報から、水圧低下の可能性のある水利を判断し、共倒れ水利の情報を表示できること。」 「P90：g 自動出動指定装置にて指定した水利情報を受信し、画面に表示ができること。」 について、 下記を満たす機能での実装でも良いでしょうか？ 水利予約は車両運用端末装置（Ⅲ型）からの操作とし、予約された水利は指令台地図および同一事案の他車両の地図上に表示する。また、水利マークに水利番号・口径情報を表示できるものとする。	ご認識の通り。
22	仕様書（P61）第1章 第4節 第1 指令装置 3 情報処理機能 「（エ）山林地図：・飯塚市・嘉麻市・桂川町・宮若市・鞍手町・小竹町」について、 山岳地図と解釈してよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
23	仕様書（P93）第10 出動車両運用管理装置 2 車両運用端末装置（A V M／ナビゲーション一体型端末装置（Ⅲ型）） ア 機能： （ツ）デジタル無線操作機能 d 本装置の画面より、他車両に対して個別通信の発信が可能であること。 上記の操作はデジタル無線からの操作で問題ないでしょうか？	仕様書通り
24	仕様書（P93）第10 出動車両運用管理装置 2 車両運用端末装置（A V M／ナビゲーション一体型端末装置（Ⅲ型）） イ 構造概要 （コ）モニタ部を45° 回転して利用できること。 上記について既設同様の固定式でもよろしいでしょうか？	仕様書通り
25	仕様書（P96）第1章 総則 第4節 各装置別仕様 第12 電源設備 「(3) 非常用発動発電機（本部用）」に「消防救急デジタル無線仕様書による」と記載がありますが、本項目はP.198 「第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第19 非常用発動発電機」記載の「1 本部用 飯塚：既設流用」を指していると考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通り。

	質 問 事 項	回 答
26	仕様書 (P97) 第1章 総則 第4節 各装置別仕様 第12 電源設備 「(4) 非常用発動発電機 (署所用)」に「消防救急デジタル無線仕様書による」と記載がありますが、本項目はP.198 「第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第19 非常用発動発電機」記載の「2 署所用 飯塚：既設流用 直鞍：既設流用」を指していると考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
27	仕様書 (P144) 第1章 総則 第4節 各装置別仕様 第19 救急業務総合支援システム 「4 ハードウェア」(1)サーバ (メイン・サブ)、(2)GWサーバに機器スペックの記載がありますが、実績のある装置、CPUでの提供でもよろしいでしょうか？	同等以上、もしくは実績のある機器とする。
28	仕様書 (P149) 第1章 総則 第4節 各装置別仕様 第20 電話設備 「(2) 署所用ボタン電話主装置 (若宮出張所・鞍手出張所・小竹出張所)」の「イ 機器構成」「(ウ) 鞍手出張所」の記載がありますが、「小竹出張所」を指していると考えてよろしいでしょうか。	文字間違い。 ご認識の通り。
29	仕様書 (P157) 第1章 総則 第4節 各装置別仕様 第23 事案共有システム 「8 構造概要」に「(2) 署所・指令センター向け端末 (※指令書出力PCや自動出動の多目的ディスプレイに相乗り想定)」の記載がありますが、仕様書図面上に「事案検索端末装置」は新設機器となる表示があります。 特記仕様書に記載されている相乗り想定で考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
30	仕様書 (P162) 第1章 第4節 第25 NET119通報装置 「5 通報受付端末構成 ア 警報装置 (着信表示灯等) 1式 イ プリンタ 1式 ウ 端末スペック」 ※飯塚地区消防本部2台、直鞍消防に関しては既設流用 について、新規用意するのは、警報装置、プリンタの各1台でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
31	仕様書 (P164) 第1章 総則 第4節 各装置別仕様 第29 署所映像システム 本項目につきまして、特記仕様書、仕様書図面に機器の台数、設置場所の記載が無いようです。導入する機器の台数、設置場所につきましてご教示いただけないでしょうか。	飯塚8式、直鞍1式 仕様書数量表個別機器の署所表示盤とする。

	質 問 事 項	回 答
32	仕様書（P165）第2章 消防救急デジタル無線設備 第1節 消防救急デジタル無線の構成 各基地局拠点ごとにL3スイッチが導入されておりますが、現状ではL3スイッチでの処理が必要となるほどのセグメント構成や通信量はなく、同様の制御はルータでも対応可能であると考えております。そのため、L3スイッチの導入は必須ではないものと考えておりますが、メーカー推奨の構成でよろしいでしょうか。	協議により決定する。
33	仕様書（P168）第2章 消防救急デジタル無線設備 第1節 消防救急デジタル無線の構成 数量表③-3-(5) 署所用アンテナ設備は卓上型固定移動局無線装置用に建物に設置するアンテナのことでよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
34	仕様書（P175）第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第1 無線回線制御装置 3 規格 (2) 指令系向けインタフェース 「ア 音声系：LAN」となっており、音声系・データ系ともにLANの仕様の記載となっております。一方で、指令装置側の仕様記載（25頁（7）-イ（ア））では、音声系は「アナログ音声」との記載となっており、OD接続のようにも見受けられます。指令系装置との音声接続については、VoIP接続で良いでしょうか。	ご認識の通り。
35	仕様書（P176）第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第2 管理監視制御卓 「監視・制御の対象機器は、無線回線制御装置、基地局無線装置、ネットワーク機器とする」とありますが、直流電源装置や空調などのその他の付帯設備に関しても、管理監視制御卓の収容できる項目数内で監視・制御は既設同等と考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
36	仕様書（P180）第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第2 基地局無線装置 2構造(8) 「以下の内臓ユニットに塩害対策を施すこと」について、本事業で対象となる基地局すべてでよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
37	仕様書（P193）第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第13 卓上型固定移動局無線装置 1 機能(6) 「チ OD回線にて遠隔制御器を直結し、一斉音声通信が可能なこと」について、OD回線の遠隔制御器は165頁からの数量表には記載がありません。OD回線の遠隔制御器は不要と言う認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。

	質 問 事 項	回 答
38	仕様書（P198）第2章 消防救急デジタル無線設備 第6節 装置仕様 第19 非常用発動発電機 「4 整備内容（オーバーホール）」につきまして、本構築におけるオーバーホールの作業内容は、メーカーが示す4年目点検をベースとし、下記部品の交換を含む想定でよろしいでしょうか。 ・エンジンオイル ・冷却水 ・オイルエレメント ・エアーエレメント ・燃料エレメント ・ファンベルト ・始動用バッテリー ・リレー ・清掃及びタッチアップ（一部）※タッチアップは錆部ケレンのうえ行うこと また、非常用発動発電機のメーカ、型番についてご教示いただけないでしょうか。	原則、仕様書通り。 内容は協議による。 東京電機TQGP12KA 東京電機TCGP40MKA他
39	図面 機器の数量や更新対象等は特記仕様書を正とし、仕様書図面は構築を行う上での参考資料と考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
40	仕様書図面（01） 飯塚消防、直方・鞍手消防 全機器構成図 「モバイル通信網接続用ファイアウォール」について、NW構成図上はなく、外部と見なされているビジネスアクセスプレミアムLTEは閉域網となるため外部からの侵入リスクは低いと考えられます。NW構成図に合わせる形でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
41	仕様書図面（01） 飯塚消防、直方・鞍手消防 全機器構成図 「統合型位置情報接続用ファイアウォール」について、NW構成図に合わせ、独立系ではなくOA用ファイアウォールと同一筐体とし、論理分離を用いた統合ファイアウォールでの設計でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
42	仕様書図面（01） 飯塚消防、直方・鞍手消防 全機器構成図 「インターネット接続用ファイアウォール」について、NW構成図上はなく、外部と見なされているIP-VPN網は閉域網となるため外部からの侵入リスクは低いと考えられます。 NW構成図に合わせる形でよろしいでしょうか。	ご認識の通り。
43	仕様書図面（01） 飯塚消防、直方・鞍手消防 全機器構成図 「保守用モデム」について、保守用の回線として閉域環境で構築したNEC製の「リモート保守」システムを想定したく思います。システム監視に直収するのではなく基幹NWに接続する設計でよろしいでしょうか。	協議により決定する。

	質 問 事 項	回 答
44	仕様書図面 (01) 飯塚消防、直方・鞍手消防 全機器構成図 「署所多重化設備」について、NW構成図上ではアクセスルータとなっております。 閉域網の多重化については、消防様のランニングコストが増加する可能性があるため、消防様のご判断により、1台構成でのNW構成図に合わせる形とさせていただく場合もある認識でよろしいでしょうか。	協議により決定する。
45	仕様書図面 (02) 飯塚地区、直方・鞍手広域消防本部 NW構成図 「L3スイッチ（無線）」について、L3スイッチ（指令）に集約することで、構成の複雑さを軽減しようと考えておりますが、こちらの方針で問題ないでしょうか。	ご認識の通り。
46	仕様書図面 (02) 飯塚地区、直方・鞍手広域消防本部 NW構成図 「本城無線基地局」については、L2スイッチに直収ではなく、アクセスルーター経由で広域イーサーに接続されるという認識でよろしいですか。	協議により決定する。
47	仕様書図面 (02) 飯塚地区、直方・鞍手広域消防本部 NW構成図 本帯域に準拠する形であれば、副回線として安価なベストエフォート回線を組み合わせた二回線構成を採用し、ランニングコストの低減を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。	協議により決定する。